



## 特殊詐欺の手口 (分類)

### ● 特殊詐欺とは

被害者に電話やメールなどの通信手段で「対面することなく」信頼させ、「不特定多数の者」から現金等をだまし取る行為です。

令和2年より、キャッシュカードをだまし取る手口と、隙をみてキャッシュカードを盗む手口が追加され、現在、10類型の手口に分けられています。

## 10類型の詳細

### ○ オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士を装い、金銭をだまし取る(脅し取る)手口のこと。

### ○ 預貯金詐欺

親族、警察官、銀行員などを装い、キャッシュカードやクレジットカード、預金通帳などをだまし取る(脅し取る)手口のこと。

### ○ 架空料金請求詐欺

メールやはがきで、ウソの事実を口実とし、金銭等をだまし取る(脅し取る)手口のこと。

#### ポリスポイント (PP)

▼ パソコンを操作中にウソの警告画面を表示する等し、パソコンの修理代やサポート料金名目として、金銭等をだまし取る手口も含む。

(いわゆるサポート詐欺)



### ○ 還付金詐欺

医療費や税金の還付などに必要な手続きとだまし、携帯電話等で被害者にATMの操作方法を指示して、犯人の口座に現金を振り込ませる手口のこと。

PP▼ 被害者は、自己の口座に振り込まれるものと誤認した上で、犯人の指示通りATMの操作を行う。

## ○ 融資保証金詐欺

実際には融資しないにもかかわらず、融資を申し込んできた者に対し、保証金などの名目で金銭をだまし取る(脅し取る)手口のこと。



## ○ 金融商品詐欺

架空または価値の乏しい未公開株、社債の有価証券、外国通貨、高価な物品などに関する偽の情報を提供し、購入すれば利益が得られるものと嘘をつき、その購入名目などで金銭をだまし取る(脅し取る)手口のこと。

## ○ ギャンブル詐欺

不特定多数の者が購入する雑誌やインターネット上に「パチンコ打ち子募集」などと掲載したり、不特定多数の者に対して同じ内容のメールを送信するなどし、これに応じて会員登録などを申し込んできた被害者に対して、会員登録料や情報料などと言ってお金をだまし取る(脅し取る)手口のこと。

## ○ 交際あっせん詐欺

不特定多数の者が購入する雑誌等に「女性紹介」などと掲載したり、不特定多数の者に対して「女性紹介」などと記載したメールを送信するなどし、これに応じて紹介等を求めてきた被害者に対して、会員登録料金や保証金の名目で金銭などをだまし取る(脅し取る)手口のこと。

PP▼ **いわゆるロマンス詐欺**は、SNS等で知り合い、関係性を構築した上で、その特定の者を狙い、資産の搬送手数料や**投資名目**などで現金等をだまし取る手口。

## ○ その他の特殊詐欺

上記のいずれにも該当しない特殊詐欺。

## ○ キャッシュカード詐欺盗

警察官や銀行員、大手百貨店職員などを装って、被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。」などと言って自宅に赴き、被害者に印鑑を持ってくるように頼む等して、キャッシュカードから目を離す隙を作るなどして、その隙にキャッシュカードを盗み取る手口のこと。



### ポリスポイント (PP)

#### オレオレ詐欺、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗の特徴

- ▼ オレオレ詐欺がねらう対象は「**現金**」
- ▼ 預貯金詐欺がねらう対象は「**キャッシュカード**」や「**通帳**」
- ▽ 預貯金詐欺は、**被害者自らが犯人にキャッシュカード等を手渡す**
- ▽ キャッシュカード詐欺盗は、**被害者が目を離した際に犯人がキャッシュカード等を盗む、または別のカードにすり替える**

滋賀県特殊詐欺被害防止動画 配信中⇒ <https://youtu.be/KODqzEmE658>  
<https://youtu.be/V8vz52wfnWY>

滋賀県警察本部 生活安全企画課 077-522-1231 (代)

※この情報発信の内容について御意見があればお知らせください。

